

○大山町地下水保全条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大山町地下水保全条例（平成24年大山町条例第4号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可の申請及びその決定)

第2条 条例第8条第1項の規定による許可の申請は、井戸設置許可申請書（様式第1号）により行うものとする。

2 条例第8条第2項の規定による試掘前の届出は、井戸試掘届出書（様式第2号）により行うものとする。

3 条例第9条第2項（条例第16条第2項において準用する場合を含む。）の規定による許可又は不許可の決定は、井戸設置(変更)許可（不許可）決定通知書（様式第3号）により行うものとする。

(説明会の開催)

第3条 条例第12条第2項の規定による公表は、当該説明会の日程、場所、井戸の設置及び工事の内容等に関係町民等への通知、回覧その他の方法により行うものとする。

2 条例第12条第4項の規定による報告は、関係町民等説明会結果報告書（様式第4号）により行うものとする。

(設置の届出)

第4条 条例第13条の規定による設置の届出は、井戸設置届出書（様式第5号）により行うものとする。

(完成の届出)

第5条 条例第14条（条例第16条第2項において準用する場合を含む。）の規定による完成の届出は、井戸完成届出書（様式第6号）により行うものとする。

(地下水の採取量及び井戸使用状況等の報告)

第6条 条例第15条第1項に規定する採取量の報告は、4月10日、7月10日、10月10日、1月10日までに前3箇月分を地下水採取量報告書（様式第7号）により行うものとする。

2 条例第15条第2項に規定する井戸使用状況等の報告は、毎年4月10日までに前年度分を井戸使用状況等報告書（様式第8号）により行うものとする。

(変更の届出)

第7条 条例第16条第1項及び第17条の規定による変更の届出は、許可（届出）内容等変更届出書（様式第9号）により行うものとする。

(承継の届出)

第8条 条例第18条第2項の規定による承継の届出は、承継届出書（様式第10号）により行うものとする。

(廃止の届出)

第9条 条例第19条第2項の規定による廃止の届出は、井戸廃止届出書（様式第11号）

により行うものとする。

(身分証明書)

第 10 条 条例第 21 条第 2 項の証明書は、立入調査員証（様式第 12 号）とする。

(措置の届出)

第 11 条 条例第 25 条の規定による措置の届出は、措置完了届出書（様式第 13 号）により行うものとする。

(公表の方法)

第 12 条 条例第 26 条第 1 項の規定による公表は、町広報紙、町ホームページ等に掲載して行うほか、町長が必要と認める手段により行うものとする。

(補則)

第 13 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 24 年 7 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 条例附則第 3 項の規定による許可対象井戸の設置の許可の申請は、既設井戸設置許可申請書（附則様式第 1 号）により行うものとし、同項に規定する届出対象井戸の設置の届出は、既設井戸設置届出書（附則様式第 2 号）により行うものとする。

様式第1号（第2条第1項関係）

年 月 日

大山町長 様

住所（所在地）
申請者 氏名（名称） 印
（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

井戸設置許可申請書

大山町地下水保全条例第8条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

採取する地下水の用途		
井戸の状況	設置場所	大山町
	掘削の方法	
	側管の口径	mm
	深度	m
	ストレーナーの位置	(1) 上限 m 下限 m (2) 上限 m 下限 m
揚水機の種類及び構造	種類	
	型式	
	吐出口の口径	mm
	吐出口の断面積 (吐出口が2以上あるときは、その合計)	cm ²
	揚水能力	kw m ³ /分

揚水設備の使用 方法	使用時期			
	使用日数	日／月	日／年	
	運転時間	時間／日	時間／月	
	揚水量	m3／日	m3／月	
排水施設設置の有無				
水量測定器	種類			
	型式			
	設置年月日	年	月	日
工事着手予定年月日		年	月	日
工事完了予定年月日		年	月	日
工事施工業者				
使用開始予定年月日		年	月	日
※ 整理番号	許 号	※ 受付年月日		

備考

- 1 井戸の設置場所の位置図を添付すること。
- 2 井戸の深度及びストレーナーの位置は、地表からの深さを記入すること。
- 3 井戸の構造図（地質柱状図）を添付すること。
- 4 揚水機の図面及び選定図を添付すること。
- 5 排水施設の位置を示す図面を添付すること。
- 6 水量測定器の設置位置を示す図面及び仕様等がわかるカタログを添付すること。
- 7 地下水のほかに他の水を確保することが困難な理由を付記した書面を添付すること。
- 8 井戸の設置場所の土地所有者を明らかにする書類又は同意書
- 9 事業者の場合は、事業者の規模、事業計画等を記載した書面について添付すること。
- 10 井戸ごとに申請してください。
- 11 ※印の欄は記入しないこと。

年 月 日

大山町長 様

住所（所在地）
届出者 氏名（名称） 印
（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

井戸試掘届出書

大山町地下水保全条例第8条第2項の規定により、下記のとおり届出します。

記

採取する地下水の用途			
井戸の状況	試掘場所	大山町	
	掘削の方法		
	側管の口径	mm	
	深度	m	
予定揚水量		m ³ /日	m ³ /月
工事着手予定年月日		年	月 日
工事完了予定年月日		年	月 日
工事施工予定業者			
関係町民等への周知（予定）年月日		年	月 日
※ 整理番号	届 号	※ 受付年月日	

備考

- 1 井戸の試掘場所の位置図を添付すること。
- 2 井戸の試掘場所の土地所有者を明らかにする書類又は同意書
- 3 事業者の場合は、事業者の規模、事業計画等を記載した書面について添付すること。
- 4 ※印の欄は記入しないこと。

様

大山町長

印

井戸設置（変更）許可（不許可）決定通知書

あなたが 年 月 日に申請した許可対象井戸の設置（変更）については、下記のとおり決定しましたので、大山町地下水保全条例第9条第2項の規定により、通知します。

記

許可番号	許 号
井戸の設置場所	大山町
決定区分	許可 ・ 不許可
決定の理由	
決定に際しての条件	

(教示)

この決定に不服がある場合は、この決定を知った日の翌日から起算して60日以内に町長に対して異議申立てをすることができます。また、この決定の取消しを求める訴えをする場合は、この決定の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に、町を被告として（訴訟において町を代表する者は町長となります。）、提起することができます（なお、決定を知った日から6月以内であっても、決定の日から1年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、異議申立てをした場合には、この決定の取消しの訴えは、その異議申立てに対する決定の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。

大山町長 様

住所（所在地）
 報告者 氏名（名称） 印
 （法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

関係町民等説明会結果報告書

大山町地下水保全条例第12条第4項の規定により、許可対象井戸の設置工事等について関係町民等への説明会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

井戸の設置場所	大山町		
説明会の開催日時	年月日	年 月 日（ ）	
	時 間	時 分 ～ 時 分	
説明会の開催場所		参加人員	人
説明内容			
質疑・要望事項			
質疑・要望への対応			

備考

- 1 説明会の出席者名簿（住所、氏名を記載したもの）を添付するものとする。
- 2 説明内容、質疑・要望事項、質疑・要望への対応欄については、別紙としてもよい。
- 3 ※印の欄は記入しないこと。

大山町長 様

住所（所在地）
届出者 氏名（名称） 印
（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

井戸設置届出書

大山町地下水保全条例第13条の規定により、下記のとおり届出します。

記

採取する地下水の用途		
井戸の状況	設置場所	大山町
	掘削の方法	
	側管の口径	mm
	深度	m
	ストレーナーの位置	(1) 上限 m 下限 m (2) 上限 m 下限 m
揚水機の種類及び構造	種類	
	型式	
	吐出口の口径	mm
	吐出口の断面積 (吐出口が2以上あるときは、その合計)	cm ²
	揚水能力	kw m ³ /分

揚水設備の使用 方法	使用時期			
	使用日数	日／月	日／年	
	運転時間	時間／日	時間／月	
	揚水量	m3／日	m3／月	
排水施設設置の有無				
工事着手予定年月日		年	月	日
工事完了予定年月日		年	月	日
工事施工業者				
使用開始予定年月日		年	月	日
※ 整理番号	届	号	※ 受付年月日	

備考

- 1 井戸の設置場所の位置図を添付すること。
- 2 井戸の深度及びストレーナーの位置は、地表からの深さを記入すること。
- 3 井戸の構造図（地質柱状図）を添付すること。
- 4 揚水機の図面及び選定図を添付すること。
- 5 排水施設の位置を示す図面を添付すること。
- 6 井戸の設置場所の土地所有者を明らかにする書類又は同意書
- 7 事業者の場合は、事業者の規模、事業計画等を記載した書面について添付すること。
- 8 井戸ごとに届出してください。
- 9 ※印の欄は記入しないこと。

大山町長 様

住所（所在地）
届出者 氏名（名称） 印
（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

井戸完成届出書

年 月 日付で許可を受けた（届出をした）井戸が完成しましたので、大山町地下水保全条例第14条の規定により、下記のとおり届出します。

記

許可（届出）番号	許（届）号
工事完了年月日	年 月 日
使用開始年月日	年 月 日
井戸の状況	設置場所 大山町
	側管の口径 mm
	深度 m
	ストレーナーの位置 (1) 上限 m 下限 m (2) 上限 m 下限 m
揚水機の種類及	種類
	型式
	吐出口の口径 mm
	吐出口の断面積 (吐出口が2以上あるときは、その合計) c m ²

び 構 造	揚水能力	k w	m3/分
	使用時期		
揚 水 設 備 の 使 用 方 法	使用日数	日/月	日/年
	運転時間	時間/日	時間/月
	揚水量	m3/日	m3/月
	工事施工業者		
※ 整理番号	許(届)	号	※ 受付年月日

備考

- 1 揚水及び水質試験結果書を添付すること。
- 2 井戸の深度及びストレーナーの位置は、地表からの深さを記入すること。
- 3 当該届出は、許可等を受けた者の氏名等をもって行うものとする。
- 4 ※印の欄は記入しないこと。

大山町長 様

住所（所在地）
 報告者 氏名（名称） 印
 （法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地下水採取量報告書

年 月 日付で許可を受けた井戸の地下水採取量を大山町地下水保全条例第15条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

許可番号	許 号
井戸の設置場所	大山町
採取する地下水の用途	

月分	メーター数値		採取量 (B) - (A) m ³ /月	揚水機の稼動 日数(日)	揚水機の稼動 時間(時間)
	前月末(A)	本月末(B)			
月					
月					
月					
小 計					

備考

- 1 前3箇月分を10日までに報告してください。
- 2 井戸ごと及び用途ごとに報告してください。

年 月 日

大山町長 様

住所（所在地）
 報告者 氏名（名称） 印
 （法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

井戸使用状況等報告書

年 月 日付で許可を受けた井戸の使用状況及び条例第 11 条第 2 項の調査井戸等の水位の状況について、大山町地下水保全条例第 15 条第 2 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

許可番号	許 号
井戸の設置場所	大山町

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
月間稼動日数													
運転時間（時間／月）													
揚水量（m ³ ／月）													
用途別使用水量（m ³ ／月）													
水位（地表面下メートル）	静止水位												
	運転水位												

調査井戸（河川、上水道水源地）の場所：大山町

番地

名 称		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
調査井戸等の 水位（地表面 下メートル）	静止水位												
	運転水位												

調査井戸（河川、上水道水源地）の場所：大山町

番地

名 称		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
調査井戸等の 水位（地表面 下メートル）	静止水位												
	運転水位												

調査井戸（河川、上水道水源地）の場所：大山町

番地

名 称		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
調査井戸等の 水位（地表面 下メートル）	静止水位												
	運転水位												

調査井戸（河川、上水道水源地）の場所：大山町

番地

名 称		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
調査井戸等の 水位（地表面 下メートル）	静止水位												
	運転水位												

備考

- 1 当該報告は、許可を受けた者の氏名等をもって行うものとする。
- 2 水位の測定は、原則として毎月初めに行うこと。

大山町長 様

住所（所在地）
届出者 氏名（名称） 印
（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

許可（届出）内容等変更届出書

年 月 日付で許可を受けた（届出をした）井戸の内容を変更したいので、大山町地下水保全条例第16条第1項（第17条）の規定により、下記のとおり届出します。

記

許可（届出）番号	許（届）号
許可を受けた（届出をした）者	住所（所在地） 氏名（名称） （法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）
採取する地下水の用途	
井戸の状況	設置場所 大山町
	掘削の方法
	側管の口径 mm
	深度 m
	ストレーナーの位置 (1) 上限 m 下限 m (2) 上限 m 下限 m
揚水機の	種類
	型式
	吐出口の口径 mm

種類 及び 構造	吐出口の断面積 ※吐出口が2以上あるときは、 その合計	c m ²	
	揚水能力	k w	m ³ /分
揚水 設備の 使用 方法	使用時期		
	使用日数	日/月	日/年
	運転時間	時間/日	時間/月
	揚水量	m ³ /日	m ³ /月
水量 測定 器	種類		
	型式		
	設置年月日	年	月 日
その他変更しようとする事項			
※ 整理番号	許(届) 号	※ 受付年月日	

備考

- 1 変更する事項のみを記入すること。
- 2 井戸、揚水機及び水量測定器に係る事項を変更する場合は、その関係する図面を添付すること。
- 3 当該届出は、許可等を受けた者の氏名等をもって行うものとする。
- 4 ※印の欄は記入しないこと。

年 月 日

大山町長 様

住所（所在地）
届出者 氏名（名称） 印
（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

承継届出書

年 月 日付で許可を受けた（届出をした）井戸の地位を承継したので、大山町地下水保全条例第 18 条第 2 項の規定により、下記のとおり届出します。

記

許可（届出）番号		許（届）号	
承継者	住所（所在地）		
	氏名（名 称）		
被承継者	住所（所在地）		
	氏名（名 称）		
承継年月日		年 月 日	
承継原因			
※ 整理番号	許（届）号	※ 受付年月日	

備考

- 1 承継を証する書面（法人の場合に限る。）を添付すること。
- 2 ※印の欄は記入しないこと。

年 月 日

大山町長 様

住所（所在地）
届出者 氏名（名称） 印
（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

井戸廃止届出書

年 月 日付で許可を受けた（届出をした）井戸を廃止したので、大山町地下水保全条例第 19 条第 2 項の規定により、下記のとおり届出します。

記

許可（届出）番号	許（届）号
井戸の設置場所	大山町
井戸の深度	m
廃止の理由	
廃止後の処置の方法	
※ 整理番号	許（届）号 ※ 受付年月日

備考

- 1 当該届出は、許可等を受けた者の氏名等をもって行うものとする。
- 2 廃止後の措置状況がわかる写真を添付すること。
- 3 ※印の欄は記入しないこと。

様式第 12 号（第 10 条関係）

（表面）

第	号	立入調査員証
次の者は、大山町地下水保全条例第 21 条第 1 項の規定による立入調査を行う職員であることを証明する。		
所属		
職名		
氏名		
生年月日	年	月 日
	年	月 日交付
大山町長		印

（裏面）

大山町地下水保全条例(抜粋)	
（立入調査）	
第 21 条 町長は、この条例の施行に必要な限度において、職員をして許可採取者等の井戸の設置場所又は当該採取者の事業所若しくは事務所に立ち入らせ、必要な調査をさせることができる。	
2 前項の規定により調査を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者から請求を受けたときは、これを提示しなければならない。	
（罰則）	
第 28 条 略	
2 略	
（1）略	
（2）略	
（3）略	
3 次の各号のいずれかに該当する者は、10 万円以下の罰金に処する。	
（1）略	
（2）正当な理由なく、第 21 条第 1 項の規定による立入調査を拒み、妨げ若しくは忌避した者	

（用紙の大きさ 縦 5.5 センチメートル ・ 横 9 センチメートル ）

年 月 日

大山町長 様

住所（所在地）
届出者 氏名（名称） 印
（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

措置完了届出書

年 月 日付で勧告（命令）を受けた事項については、下記のとおりその措置をとりましたので、大山町地下水保全条例第 25 条の規定により、下記のとおり届出します。

記

※許可（届出）番号	許（届）号		
井戸の設置場所	大山町		
勧告又は命令の内容			
措置の内容			
※ 整理番号	許(届)	号	※ 受付年月日

備考

- 1 井戸及び揚水機に係る措置の場合は、その関係する図面を添付すること。
- 2 当該届出は、許可等を受けた者の氏名等をもって行うものとする。
- 3 ※印の欄は記入しないこと。

大山町長 様

住所（所在地）
 申請者 氏名（名称） 印
 （法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

既設井戸設置許可申請書

大山町地下水保全条例附則第 2 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

採取する地下水の用途		
井戸の状況	設置場所	大山町
	掘削の方法	
	側管の口径	mm
	深度	m
	ストレーナーの位置	(1) 上限 m 下限 m (2) 上限 m 下限 m
揚水機の種類及び構造	種類	
	型式	
	吐出口の口径	mm
	吐出口の断面積 (吐出口が 2 以上あるときは、その合計)	cm ²
	揚水能力	kw m ³ /分

揚水設備の使用 方法	使用時期			
	使用日数	日／月	日／年	
	運転時間	時間／日	時間／月	
	揚水量	m3／日	m3／月	
排水施設設置の有無				
水量測定器	種類			
	型式			
	設置（予定）年月日	年	月	日
工事完了年月日		年	月	日
工事施工業者				
使用開始年月日		年	月	日
※ 整理番号	許 号	※ 受付年月日		

備考

- 1 井戸の設置場所の位置図を添付すること。
- 2 井戸の深度及びストレーナーの位置は、地表からの深さを記入すること。
- 3 井戸の構造図（地質柱状図）を添付すること。
- 4 揚水機の図面及び選定図を添付すること。
- 5 排水施設の位置を示す図面を添付すること。
- 6 水量測定器の設置位置を示す図面及び仕様等がわかるカタログを添付すること。
- 7 地下水のほかに他の水を確保することが困難な理由を付記した書面を添付すること。
- 8 井戸の設置場所の土地所有者を明らかにする書類又は同意書
- 9 事業者の場合は、事業者の規模、事業計画等を記載した書面について添付すること。
- 10 ※印の欄は記入しないこと。

大山町長 様

住所（所在地）
届出者 氏名（名称） 印
（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

既設井戸設置届出書

大山町地下水保全条例附則第 2 項の規定により、下記のとおり届出します。

記

採取する地下水の用途		
井戸の状況	設置場所	大山町
	掘削の方法	
	側管の口径	mm
	深度	m
	ストレーナーの位置	(1) 上限 m 下限 m (2) 上限 m 下限 m
揚水機の種類及び構造	種類	
	型式	
	吐出口の口径	mm
	吐出口の断面積 (吐出口が 2 以上あるときは、その合計)	cm ²
	揚水能力	kw m ³ /分

揚水設備の使用 方法	使用時期			
	使用日数	日／月	日／年	
	運転時間	時間／日	時間／月	
	揚水量	m3／日	m3／月	
排水施設設置の有無				
工事完了年月日		年	月	日
工事施工業者				
使用開始年月日		年	月	日
※ 整理番号	届	号	※ 受付年月日	

備考

- 1 井戸の設置場所の位置図を添付すること。
- 2 井戸の深度及びストレーナーの位置は、地表からの深さを記入すること。
- 3 井戸の構造図（地質柱状図）を添付すること。
- 4 揚水機の図面及び選定図を添付すること。
- 5 排水施設の位置を示す図面を添付すること。
- 6 井戸の設置場所の土地所有者を明らかにする書類又は同意書
- 7 事業者の場合は、事業者の規模、事業計画等を記載した書面について添付すること。
- 8 ※印の欄は記入しないこと。